

平成30年3月8日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学力に課題のある児童生徒への集中対策について

学力に課題のある児童生徒については、個々の実態に応じた丁寧な指導を行うことが重要である。

学力に課題のある児童生徒への集中対策とは具体的にどのような取組を行うのか、教育長に伺う。

（答）

学力に課題のある児童生徒につきましては、それぞれが抱える学習や生活の状況を丁寧に把握し、個別の指導計画を作成・活用することで、児童生徒一人一人の課題に応じた組織的、計画的、継続的な指導を行うということが大切であります。

こうしたことから、個々の児童生徒の状況に応じて、授業中や放課後において、児童生徒が自律して学習できるよう支援をいたしますとともに、家庭との連携を綿密に行い、家庭での学習習慣の定着を図ることとしております。

学力向上推進地域におきましては、学力に大きな課題がある児童生徒に対して、小・中学校が連携をしながら、個別の指導計画等を作成・活用することによりまして、学習と生活の両面からの支援を継続的・組織的に行うこととしております。

さらに、家庭での学習習慣の定着に向け、家庭訪問や保護者との面談等を行い、保護者への働きかけも行ってまいります。